

トピックス  
「おすすめの本」



# 成果を上げながら 「残業ゼロ」で帰れるチームの 作り方

## 商談と並行し見積書作成

残業に対する世の中の目が厳しくなるなか、「何か対策を打ちたいがヒントが欲しい」という経営者の役に立つのが本書。著者の会社に加え、21企業の事例を紹介する。

企業事例は、7つの中項目、83個の小項目に分け、基本的に見開き2ページで解説。目次をみて、気になる箇所を参照するのに向いている。たとえば、管理職に9日の連続休暇をあえて取得させ代理者に仕事を任せることで、同管理職とは違った視点から「ムダ」を可視化させる取組みなどが掲載されている。

タブレットを活用し、営業先で商談しつつ見積書を作成できるようにしたり、アプリケーションを用いて情報共有を図るなど、IT活用方法が豊富に紹介されているのも特徴である。

(小山昇著、宝島社刊、TEL 03-3239-0926、1300円+税)

## 編 集 後 記

今年の平の七夕祭りは昨年と違い、好天に恵まれ大勢の人で賑わっていました。特に若い人が目立ち、いわきにもこんなに若い人達がいたのかと驚きました。この時ばかりは東京の街中と同じくらい若い人で溢れていました。

ただ、平時の平の街中はこうではありません。確実に少子高齢化の波が押し寄せており、人手不足感が強まっております。以前と違って高齢者も65歳くらいまでは普通に働く時代になり、女性の職場進出も一層進んでおりますが、業種によってはそれでも人手確保がままならないようです。コンビニや居酒屋など日本人だけで営業している店は珍しくなりました。留学生なども週28時間までは就労できるので学生たちにも助けられています。

ところで、昨年12月には入管法が改正され、外国人の在留資格に「特定技能」が新たに加わりました。14の分野（建設、造船、介護、宿泊、農業、外食、自動車整備、ビルクリーニングなど）で新たに上限5年まで働けるようになった外、建設や造船の熟練労働者においては就労期間に上限はなく家族帯同も認められています。

現在日本に約150万人いると言われる外国人労働者、今後は益々増えていくことが予想されます。労働基準法など労働関連法や社会保険なども基本的に外国人労働者にも適用になります。人手不足を補ってくれる外国人労働者と共に働き日本社会で共生していく道を目指していくことになるでしょう。

(専務理事 鈴木 寿信)